



2023年2月 VOL.65

シティズンシップ教育の視点で授業実践を

～自ら考え、判断し、行動する力をもった

子ども（市民）を育てる～



静岡県教職員組合立教育研究所
シティズンシップ教育研究委員会

2022年度の実践の中から、子どもが地域の環境問題を自分事として捉え、環境権について考えた実践を紹介します。

『これからの人権保障（環境権）』～沼津コンビナート計画～

中学校3年 社会（公民）沼津市立第一中学校 今泉 伸隆

授業実践

<題材の目標>

- ・ 社会の発展に伴い、新たに認識されるようになった人権について、生まれた背景と内容について理解する。【知識・技能】
- ・ 高度経済成長下における『沼津コンビナート計画』の内容から、地域の環境がどのようにして保護されたのかを知り、環境権の必要性について主体的に話し合いができる。【意欲】
- ・ 環境を守るために自分たちには何ができるかを考え、地域で起こった問題を自分事として捉えることができる。【思考・判断】

<本時の指導>

(1) 本時のねらい

『公害』や『環境問題』について学習してきた生徒たちが、自分たちが住んでいる地域に大規模なコンビナートが建設される計画があり、環境を憂慮した住民たちの行動によって中止された事実を知る中で、『環境権』の必要性について考え、自ら環境を保護していく意識をもつ。

(2) シティズンシップ教育の視点

- ・ 現代社会の特色が自分たちの生活にどのような影響を及ぼしているかを多面的に考察する。
- ・ 地域に関心を持ち、地域の一員として社会に貢献する意識を育む。

(3) 授業の流れ

教師の働きかけ	予想される生徒の活動（形態）
1 『環境権』について考察するように促す	○『環境権』とはどのような権利なのだろう？ ・ 環境を守る権利 ・ みんながくらしやすくする権利
2 既習内容からテーマについて考えるように促す	◎提示された写真資料「日照権に配慮したビル」「北九州工業地帯の今と昔」を考える。
3 主題について確認し、資料を提示する	◎かつて沼津市周辺に大規模なコンビナートが建設される計画があった事の説明⇒『沼津コンビナート計画』のVTRを見る。
4 地域で起こった環境問題を自分事として捉え、話し合いをするように促す	小柱① 『沼津コンビナート計画』のVTRを見た感想を話し合おう！（個⇒ペア） 小柱② コンビナートが出来ていたら今頃どうなっていたのだろう？環境を守るために私たちに出来ることは何だろう？（グループ）
5 主題について個々にまとめるように促す	小柱③ 『環境権』は何故、必要なのだろう？（個⇒全体）

実践の成果

- ・ 今までの学習成果を踏まえながら、様々な単元でシティズンシップを育む教育が実践できるという実感がもてた。
- ・ 生徒たちが地域の歴史を知ることで、公民の学習をより身近なものだと感じるきっかけになった。
- ・ 生徒たちの感想から「自分たちで～」「興味をもつこと（考えること）が大切」など当事者意識を感じる言葉が出るようになった。
- ・ 生徒同士で熱海の土砂災害やリニア問題などについて話をする姿が見られるようになった。

【実践資料（生徒のワークシートより）】

○動画（沼津コンビナート計画）を見て・・・

・今、自分たちが住んでいる地域が石油コンビナートになっていたかもしれないというのは恐ろしいなと思う。住民たちが石油コンビナートによる影響を考えて実験し、それをもとに主張したのは、良い行動だなと思う。

- ・住民たちが自ら調査して反対したことで国の計画を変えられたのは、すごいことだと思った。
- ・自分たちの街のことは自分たちで考えるのが大切だと思った。
- ・国の言い分をうのみにせず、疑問をもった人がすごい。

『沼津』（沼津市教育委員会発行）➔

公害のない町に（石油コンビナート反対運動）

1963（昭和38）年、工業整備特別地域に国から指定された東駿河湾地区に、石油コンビナートの建設が計画された。その計画は、三島市中部に富士石油が製油所をつくり、清水町には石油化学工場を、沼津市の岸部海岸の陸地に東京電力の火力発電所を建設しようとするものであった。

昭和39年半ばごろの沼津市民は、工場建設計画を知らず、公害の知識も持っていなかった。しかし、市民たちはみずから公害知識を学び、反対組織を作り上げていった。市民の抗議や漁業団体の反対の高まる中で、昭和39年6月、沼津市長は東京電力に対して火力発電所の建設計画撤回を申し入れ、市議会も石油コンビナート建設反対を決議した。

しかし、三島市への進出を拒否された富士石油が、今度は沼津市西部の片浜地区への進出を計画した。これに対し、片浜・豊貴地区では激しい反対運動が起った。昭和39年9月30日には、早朝から海上では漁船のデモ、陸上では数万台の自動車とオートバイのデモが行われた。沼津市立第一小学校で行われた総決起大会には、地方都市としては空前の2万5千人が集まった。その後、市長は石油コンビナート進出拒否の声明を発表した。

こうして空気の緑や駿河湾の青さ、澄み切った空が守られ、われわれの健康が守られたのであった。

宮本憲一編『沼津住民の歩み』
計画撤回を申し入れ、市議会も石油コンビナート建設反対を決議した。



石油コンビナート進出反対大会に参加した市民の車両デモ
(昭和39年9月13日)

○良好な環境を守るためには・・・

住民全員で便利な場所にするために意見を出し合い、練り合う必要がある。

- ・住民が変えていく（偉い人たちだけでなく）
- ・ポイ捨てをしない ゴミの分別をしっかりとる
- ・住民にも責任がある

良い環境を壊そうとする計画や、土砂がしっかり安定しているか、そういうことに対して意義を申し立てるとするのが大事なかなと思う。市や政府の計画にただ従うだけでなく、その計画に不備がないかをしっかりと考え、意見を言うのが大事。



○「環境権」はなぜ必要なのだろう？

国民や市民などが、良い環境をつくっていき、安全な暮らしをつくるため。

命に関わる問題だから、住民が責任をもって自分が住む場所の環境を守る必要がある。

今、自分たちが良い環境で過ごすため、未来の子どもたちが病気にならないように環境権が必要だとわかりました。

今後の実践に向けて

- ・今回の学習で生徒たちが地域や時事問題などに主体的に関心をもつ様子が見受けられた。今後の学習でもシティズンシップを意識したとりくみを行い、習慣づけていきたい。
- ・公民分野は教科の特性上、シティズンシップを意識した実践が行いやすいが、その他の教科・分野でもシティズンシップを意識した授業実践が行えるよう検討していきたい。

静教組立教育研究所が考える「シティズンシップ教育」

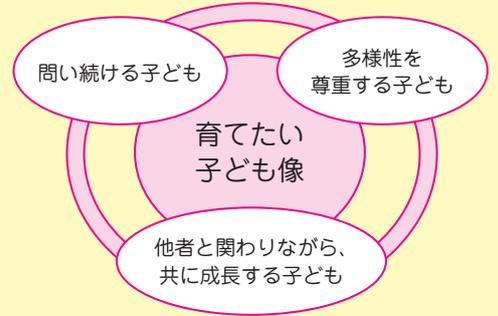
静教組立教育研究所では、2018年にシティズンシップ教育研究委員会を立ち上げました。シティズンシップ教育を「**国や社会の出来事や問題を『自分事』として捉え、相手の立場や多様性を尊重しつつ、自ら考え、判断し、行動する力を育てる教育**」として研究をすすめて5年目になり、実践が深まってきています。

シティズンシップ教育のねらいは、「**民主主義、平和、人権が価値とされる市民社会を創る主役であり、担い手である市民を育てる**」ことなので、主権者教育は、シティズンシップ教育の一部であると考えています。

シティズンシップ教育としてつけたい力を押さえ、「**市民としての子どもの可能性を引き出すという視点をもって、授業を実践することにより、指導者の中に、子どもたちを「市民へと育てる」という意識が生まれ、これまでの「子どもたちの学習活動をシティズンシップ教育の観点から捉え直す」ことで、『子どもたちの「市民」としての資質や態度を育てる』**ことができます。

シティズンシップ教育は、様々な教科・領域や教科横断的なとりくみの中で、実践をすすめてください。

新しく始めるのではなく、これまでの授業をシティズンシップ教育の視点で捉え直し、シティズンシップ教育をさらに広げていってほしいと考えています。



シティズンシップ教育を通して育てたい子ども像

シティズンシップ教育研究委員会 (2022年度)

共同研究者

井柳 美紀
(静岡大学 教授)

三浦 哲司
(名古屋市立大学 准教授)

所 員

青山 千秋 (静清教組)

山本百合奈 (賀茂支部)

加藤 祐子 (東豆支部)

今泉 伸隆 (沼津支部)

佐藤 香織 (富士支部)

芹沢 相信 (榛原支部)

松井有理子 (磐周支部)

シティズンシップ教育の視点で授業実践を

～自ら考え、判断し、行動する力をもった子ども（市民）を育てる～

編集・発行／静岡県教職員組合立教育研究所「シティズンシップ教育研究委員会」

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1番12号 静岡県教育会館

発行者／教育研究所運営委員長 赤池浩章

発行日／2023年2月

静岡県教育事業団体連絡会
教育と生活をサポート

